

すーぱあねっと 会員規約

●第1条 (会員規約)

株式会社スーパーリージョナル(以下「当社」といいます。)は、「すーぱあねっとと光」(以下「本サービス」といいます。)をインターネット接続サービスを利用される方(以下、「本会員」といいます。)に提供します。本サービスは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます。)または西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といいます。)による卸電気通信役務を利用して提供する IP 通信網サービス(以下、「卸サービス」といいます。)から構成されます。

2. 本規約は本サービスの利用に関し、当社及び本会員に適用されるものとし、別途定める各規定等(以下「個別規約」といいます)は本規約の一部をなすものとし、本会員は本サービスの提供を受けるにあたり、本規約及び個別規約(これらを合わせて「本規約等」とします)を遵守するものとし、

●第2条 (規約の変更)

当社は本会員に事前に通知することなく、本規約等を変更することが出来ます。

2. 本規約等の変更については、変更の連絡をすーぱあねっとのホームページ(<http://www.super-r.net>)上(以下「本ページ」といいます)に掲示した時点から効力を有するものとし、

●第3条 (本サービスの提供)

本サービスの種類、内容については本ページ上において別途定めるものとし、

2. 当社は理由の如何を問わず、本会員に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の一部または全部の変更、追加及び削除をすることが出来ます。

●第4条 (当社からの通知)

当社は本ページ上の通知、その他当社が適当と判断する方法により、本会員に対し随時必要な事項を通知します。

2. 前項の通知は当社が通知の内容を本ページ上に表示をした時点より効力を発するものとし、

会 員

●第5条 (本会員)

本サービスは本会員のみが利用出来ます。

2. 会員契約は、当社が本サービスのお申込みを受理した時点より効力を生じることとします。

●第6条 (会員番号及び暗証番号の管理)

本会員は、会員番号及び暗証番号を管理する責任を負います。

2. 会員番号及び暗証番号の貸借、譲渡、名義変更は当社が妥当と判断するものに限り受付できるものとし、

3. 当社は、会員番号及び暗証番号の使用上の過誤や第三者の使用による損害の責任を負いません。

4. 本会員は、会員番号及び暗証番号を忘れた場合や第三者に知られた場合には、速やかに当社に届け出るものとし、

●第7条 (料金等)

本会員は、当社が別途定める利用料金等の支払方法について、以下の各号に規定するいずれかの支払方法を指定するものとし、ただし、本サービス内容によっては当社が支払方法を指定する場合があります。

(1) クレジットカード

各クレジットカード会社の発行するクレジットカードにより、各クレジットカード会社の規約に基づき支払う方法。ただし、各クレジットカード会社または当社の都合によりクレジットカードによる決済ができない場合、当社が指定する方法により支払うこととします。

(2) 預金口座振替

本会員が指定する金融機関口座からの引落としにより支払う方法。ただし、引落としができない場合、当社が指定する方法により支払うこととします。その場合は本条4項に定める遅延利息金が発生するものとし、

2. 本会員が当社に対し支払い義務の生じる料金は以下の通りとします。

(1) 加入金及び月額使用料金。

(2) 当社の責でない事由により行う会員個別の設定、修理等に伴う費用。

(3) 本会員の故意、過失または自然災害により当社貸与物に故障、破損等の問題が生じた場合にはその修理、復旧にかかる費用。

(4) 第11条1-(2)(3)(4)項で定める条項において、当社が修理及び復旧

に要した損害賠償金。

(5) 本会員は、別途発行手数料 880 円(税込)を支払い、下記必要事項に対応の上、申し出ることにより、利用料金等の領収書または退会証明書の発行を受けることができます。

発行をご希望される際はメールもしくはお問合せフォームより下記必要事項を記載の上、インフォメーションセンターまでご連絡下さい。

・発行希望書類(必要に合せて退会証明書・領収書のいずれかあるいは両方をご記載ください)

・お宛名

・送付先住所

・用途(例:乗換先他社へ提出、経費精算のため勤務先へ提出、等)

<発行月>

・領収書最短発行時期:退会月の翌々月中旬の発行(例:1月退会の場合、3月中旬発行)

※月末締め翌月15日前後の発行となります。

・退会証明書最短発行時期:退会以降、約1週間での発行

<お問い合わせ先>

すーぱあねっとインフォメーションセンター

TEL:050-3786-7834

営業時間:9:00~17:00(祝日・年末年始除く)

E-mail: info@super-r.net

3. 修理費、損害賠償金は当社より本人に直接請求し、当社所定の金融機関に振り込みいただくものとし、また、その時生じる振込手数料は本会員本人の負担とするものとし、

4. 本会員は、本サービスの利用料金の支払いを遅延した場合、遅延期間につき利用料金に年率14.6%を乗じた金額を遅延利息として当社に支払わなければならないものとし、

5. 本会員が利用料金等その他の債務の支払いを怠った場合、当社はサービサー法(債権管理回収業に関する特別措置法)により認可された債権回収代行会社へ利用料金等その他の債務の回収業務を委託する場合があります。

●第8条 (登録事項変更の届出)

本会員は、本サービス利用申込内容に変更が生じた場合、速やかに当社所定の方法により当社に届け出るものとし、

2. 前項の届け出がなかったことで本会員が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

●第9条 (退会)

本会員が退会する場合、退会する月の末日までに、当社所定の手続により退会を申し入れるものとし、当該退会する月の末日をもって、退会とします。

2. 本会員が退会する場合、本会員は当社の指示に従い、当社より貸与したもの(アダプター等、以下「当社貸与物」という)、NTT 東日本または NTT 西日本より貸与したもの(以下、それぞれ「NTT 東日本貸与物」、「NTT 西日本貸与物」という)を返却するものとし、その際に発生する郵送料は会員負担とします。但し、NTT 東日本貸与物と NTT 西日本貸与物に関しては NTT 東日本および NTT 西日本の負担により返却頂く場合がございます。

3. 本会員が当社貸与物、NTT 東日本貸与物または NTT 西日本貸与物を損失・紛失等により返却出来ない場合、本会員は損害金として既定の額を支払う義務を負います。

4. 本会員が退会する場合であっても、当社は既に支払われた料金等を返還する義務を一切負いません。

5. 本会員のサービス利用中に係わる一切の債務は、本契約終了後においても、その債務が履行されるまで消滅しないものとし、

6. 本会員の退会手続が正常に完了した後、再度契約する場合は新規契約となり当社所定の手続きを要するものとし、

●第10条 (禁止事項)

本会員は本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとし、

(1) 他の会員、第三者もしくは当社の著作権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。

(2) 他の会員、第三者もしくは当社の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。

(3) 他の会員、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。

- (4)他の会員、第三者もしくは当社を誹謗、中傷する行為。
- (5)当社に無断で通信サービス及びインターネット接続サービスを行う行為。
- (6)公序良俗に反する情報を他の会員もしくは第三者に提供する行為。
- (7)犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
- (8)事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
- (9)本サービスの運営を妨げ、もしくはその信用を毀損する行為。
- (10)会員番号及び暗証番号を不正に使用する行為。
- (11)当社または第三者の設備等に無権限でアクセスする行為。
- (12)善意悪意に関係なくコンピューターウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (13)善意悪意に関係なく、住居内にルータ、サーバもしくはその他ネットワークに多大な負荷を強いる機器等を住居内に設置する行為。
- (14)プライベート IP の固定的な PC への設定。
- (15)当社貸与物を第三者に貸与、賃貸、譲渡、売買等を行う行為。
- (16)その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (17)その他、当社が不適切と判断する行為。

●第 11 条 (ネットワークの遮断)

本会員が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちにネットワークの遮断を行うことができるものとします。

- (1)第 10 条、第 12 条の行為、もしくは本規約等において禁止事項として定められた行為を行った場合。
 - (2)善意悪意に関係なくコンピューターウイルスに感染、もしくはそのところがあり、通信を妨げていると当社が判断した場合。
 - (3)Winny、WinMX 等、過度なトラフィックを要するアプリケーションを利用した場合。
 - (4)その他ネットワークに多大な負荷を強いる行為。
2. 前項の規定に従いネットワークの遮断を行った場合、これに起因して本会員または第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負いません。

●第 12 条 (反社会的勢力の排除)

本会員は自らが、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ)ではないことを確約し、以下の行為を行わないこととします。

- (1)反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結する行為。
- (2)相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
- (3)偽計又は威力を用いて本サービスの提供を妨害し、又は信用を毀損する行為。
- (4)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用する行為。
- (5)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をする行為。

●第 13 条 (会員資格の取り消し)

本会員が以下の各号の一に該当する場合、当社は、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

- (1)第 10 条、第 12 条の行為、もしくは本規約等において禁止事項として定められた行為を行った場合。
- (2)当社への申告、届出内容に虚偽があった場合。
- (3)料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。
- (4)当社の設置する設備に損傷を与えた場合、もしくはそのおそれのある行為を行ったことが発覚した場合。
- (5)その他、本規約等に違反した場合。
- (6)その他本会員として不適切と当社が判断した場合。

2. 前項の規定に従い会員資格が取り消された場合、当該会員は本契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、取消の日までに発生した料金等、本サービスに関連する当社に対する残存債務の全額を直ちに当社の指示する方法で一括して支払うとともに、当社の指示に従い当社より貸与されたものを返却するものとします。なお、当社は既に支払われた料金等を返還する義務を一切負いません。

3. 本条第 1 項に従い会員資格が取り消された場合において、当該会員に損害が生じても当社はこれを賠償することを要せず、当社に損害が生じたとき、当該会員はこれを賠償するものとします。

●第 14 条 (調査への協力)

当社および提携事業者は、本会員が前条各号に規定する行為を行ったか否かについて調査が必要であると判断した場合、本会員に対して調査を行うことができ、本会員はこれに協力するものとします。

2. 当社および提携事業者は、前条各号に掲げる内容のデータその他当社が本会員向け本サービスの運営上不適当と判断したデータ等を、掲載停止または削除することがあります。ただし、当社は、これらのデータ等を掲載停止または削除する義務を負うものではありません。

-----サービスの運営-----

●第 15 条 (再委託)

本会員は、当社が本規約に基づく業務を履行するために必要な範囲において、下記業務の全部または一部を当社の審査基準に適合した第三者に委託する場合があることについて、あらかじめ同意するものとします。

- (1)請求書の印刷および発行業務。
 - (2)利用料金等の収納業務。
 - (3)本会員向け本サービスの提供に必要なシステムの開発、修理、保守、管理業務。
 - (4)本会員向け本サービスの提供に必要な機器の修理、保守、管理業務。
2. 前項各号のほか、当社は本会員に対して事前に通知することにより、本規約に基づく業務の全部または一部を委託する場合があります。

●第 16 条 (個人情報の取扱い)

当社は、本サービスを提供するにあたり、本会員より書面もしくは本ページ上より提供された秘密情報又は個人情報(以下「個人情報」といいます)を適正に取り扱うよう、個人情報保護管理者を定めます。また、担当部署である統轄事業部営業グループサービスチームにおいて責任者を配置し、適切に管理します。

2. 当社は、個人情報を以下の目的で利用します。

- (1)本サービスを提供するため。
 - (2)商品またはサービスに関するマーケティング活動(アンケート活動・キャンペーン・新商品・サービス等のご案内、プレゼント発送など)のため。
 - (3)本会員からの請求、問い合わせおよび苦情に対応するため。
 - (4)前各号のほか、事前に本会員の同意を得た利用目的のため。
3. 当社は、本サービスを提供するために必要な範囲でのみ、当社が個人情報保護管理体制について一定の水準に達していると認めた委託者に業務を委託することがあります。
4. クレジットカード情報を含む個人情報の取り扱いについて当社が、お客様からクレジットカード情報(カード名義・カード番号・有効期限)を取得する目的、クレジットカード情報の取得者名、提供先名は次のとおりです。

- (1)利用目的:ご提供するサービス代金を決済するため。
 - (2)情報の提供先名:GMO ペイメントゲートウェイ株式会社。
5. 当社は、業務委託先へ提供の場合(上記 3.)又はあらかじめ本会員の事前の同意を得た場合を除き、個人情報を第三者に提供しないものとします。ただし、次の各号に該当する場合は、本会員の事前の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供できるものとします。
- (1)当社又は当社の提携先に関する広告、宣伝その他情報提供の目的で電子メール等を送付する場合(提携先等の第三者への個人情報の開示は含まないものとします。)
 - (2)本サービスの向上等の目的で集計及び分析等を行う場合。
 - (3)前号の集計及び分析等により得られたものを、個人を識別又は特定できない態様にて提携先等第三者に開示又は提供する場合。
 - (4)法令に基づく場合。
 - (5)人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本会員の同意を得ることが困難である場合。
 - (6)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって本会員の同意を得ることが困難である場合。
 - (7)国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本会員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

6. 本会員による個人情報の提出は任意事項ですが、個人情報を提供頂けない場合は利用目的を達成できない場合があります。

7. 当社は、会員契約終了後 10 年を経過した日をもって、本会員の個人情報および通信の秘密を削除いたします。本会員は、削除実施日以降の問合せについて情報の削除により回答できない場合があることについて、あらかじめ同意するものとします。

8. 本会員は当社に対して個人情報に関する利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止等を要求することが出来ます。手順は本ページをご参照いただくか、下記までお問い合わせください。

個人情報保護苦情・相談受付窓口
TEL:03-6304-2136 (平日 9:00~17:00)

email:privacy@super-r.net

個人情報保護管理者:個人情報担当

●第17条 (情報等の削除)

当社は、本会員が当社の提供するサーバ上に登録した情報または文章等が、以下の項目に該当すると判断した場合、当該会員に通知することなく、当該情報または文書等を削除することができるものとします。

(1) 第10条各号の禁止行為に該当する場合、もしくは本契約等において禁止事項として定められた行為に該当する場合。

(2) 本サービスの保守管理上削除することが必要であると当社が判断した場合。

(3) 登録、提供された情報または文書等の容量が当社の機器の所定の記録容量を超過した場合。

(4) その他、当社が削除の必要があると判断した場合。

2. 前項の規定にかかわらず、当社は、情報の削除義務を負うものではありません。

3. 当社は本条の規定に従い情報を削除したこと、もしくは情報を削除しなかったことにより本会員または第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

●第18条 (例外的開示)

本会員は、以下の各号に該当する場合、当社が本会員の個人情報または通信の秘密を開示する場合があることについて、あらかじめ同意するものとします。

(1) 本会員本人の事前の同意を得た開示。

(2) 本会員向け本サービスの提供に伴う、提携事業者(本人から事前の同意を得た事業者に限る)、物件管理者、電気通信事業者または第15条各項に規定する委託先への開示。

(3) 捜査関係事項照会等の書面による公的機関および行政機関に対する開示。

(4) 弁護士、公認会計士、税理士その他、守秘義務を負う専門家への開示。

(5) 人の生命、身体または財産等に差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合の開示。

●第19条 (利用制限)

会員の利用できるメールボックス(サーバ側ディスクスペース)の容量は、別途定めた容量を上限とします。会員に到着したメールの合計がメールボックスの許容量を超えた場合、もしくは1ヶ月以上残っている場合は消去することがあります。

●第20条 (サービスの中止)

当社は、本サービスの完全な運営に努めますが、保守作業の他、天災、事変、その他の非常事態が発生し、またはそのおそれがあるときは、会員に事前に通知することなく、本会員に対する本サービスの全部または一部を中止する措置をとることができるものとします。

2. 前項の規定により本サービスの運用を中止する場合、当社は、当社が適当と判断する方法で事前に本会員にその旨通知します。但し、緊急の場合はその限りではありません。

●第21条 (サービスの廃止)

当社は、電気通信事業法8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、会員向けサービスの全部または一部の提供を制限することがあります。

2. 当社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順またはアプリケーションを用いて行われる当社所定の電気通信を検知し、その電気通信に割り当てられる帯域を制御すること等により、その電気通信の速度や通信量を制御することがあります。

当社は、当該施設における利用者の激減や、外的要因・技術上その他の理由により、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。

3. 前項の場合、当社は、当該廃止により影響を受けることになる本会員に対し、当社が適当と判断する方法によりその旨を通知します。

-----損害賠償等-----

●第22条 (損害賠償)

本会員は、インターネット及びコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的技術水準をもっては、当社が本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについて予め承するものとします。

2. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態(本サービスによる全ての通信に著しい支障が生じ、全く

利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下同じとします。)にあることを当社が知った時刻から起算して、72時間以上その状態が継続したときに限り、本会員の損害賠償請求に応じるものとします。

3. 前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間(24時間の倍数である部分に限り、24時間に満たない時間については切り捨てます。)に対応する本サービスに係る月額使用料金ならびに消費税相当額を加算した額の範囲内とします。

4. 天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力または当社の軽過失により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。

5. 当社は本条第2項に定める以外に、本サービスの利用もしくは利用できなかったことに関連して加入者または第三者に生じた一切の損害についてその原因の如何にかかわらず一切責任を負わないものとします。

●第23条 (免責事項)

当社は本会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

2. 本サービスの提供、遅滞、変更、停止、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、または本サービスに関連して発生した会員の損害について、当社は本規約等にて明示的に定める以外一切責任を負いません。

3. 本会員が、他の会員または第三者に損害を与えた場合、当該会員の責任と費用において解決し、当社に損害を与えないものとします。

4. 本サービスにおいて、当社が本会員に提示する通信速度は技術上の最高値であり、保証値ではありません。当該施設における利用状況や外的要因により、通信速度が当社提示を下回る場合においても一切責任を負いません。

-----雑 則-----

●第24条 (準拠法)

本規約の成立、それによって生じる法律効果、履行及び解釈に関しては、日本法に準拠します。

●第25条 (協議)

本サービスに関連して、本会員と当社間で問題が生じた場合には、本会員と当社で誠意を持って協議するものとします。

●第26条 (合意管轄)

本会員と当社との間における一切の訴訟については、日本国の裁判権に服し、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

-----付 則-----

この契約は2015年4月1日から実施するものとします。

「すーばあねっと光」会員規約及びその他の遵守事項は、予告なく変更する場合がありますので、予めご承知お祈りいたします。

2024年1月15日 改訂